

若者の消費者トラブル防止に向けたWEB広告の実施について

1 要旨・目的

昨年度実施し視聴効果の高かったSNS等を活用したWEB広告について、夏休み期間に合わせて新たな動画を配信するとともに、情報発信の取組効果を持続させるためラジオ番組とコラボしたフォロワー獲得キャンペーンを実施する。

これにより、若者に多いトラブル事例等の注意喚起と、メール相談やFAQサイト等の相談窓口の認知向上を図り、社会経験の少ない若者の消費者トラブルの防止・救済につなげる。

2 現状・背景

- 令和5年度の本県における18、19歳の消費生活相談件数は、県と市町の窓口を合わせ265件で、対前年度26件(10.9%)増加しており、成年年齢引き下げ以降、2年連続で相談が増加している。
- 内容は、脱毛エステのクーリング・オフや中途解約などの「理美容」に関する相談が32件と最も多く、その他に、化粧品の通信販売や副業に関するトラブルの相談などが寄せられている。
- 今年度の相談件数は、令和6年6月末時点で45件と昨年同時期(80件)と比べると減少している。

3 概要

(1) 実施主体

県

(2) 実施期間

Web広告配信：令和6年7月19日(金)～8月25日(日) 【第1弾】

(第2弾を9月～10月、第3弾を12月、第4弾を2月に実施予定)

ラジオ番組コラボキャンペーン：令和6年7月19日(金)～8月2日(金) 【第1弾】

(別キャンペーンを9月～10月に実施予定)

(3) 場所

—

(4) 実施内容

- 若者に多い消費者トラブルを、広島県消費者トラブル防止DJ大使である「大窪シゲキ氏」が事例とともに注意喚起した後、相談窓口へ誘導する動画を、WEB広告として配信する。
- また、配信後も効果を持続させるため、「大窪シゲキ氏」がMCを務めるラジオ番組「9(ク)ジラジ」とコラボし、ラジオ番組内で相談窓口の周知を行う他、ラジオ番組とコラボしたオリジナルステッカーをプレゼントするキャンペーンを実施する。(消費生活課公式Xをフォロー&動画リポストした人の中から抽選でステッカーを10名にプレゼント)

ア 対象

18、19歳の成年になりたての方を中心とした若年代

イ 広告配信媒体

X(旧Twitter)、TikTok、Google広告



【キャンペーン用ステッカーイメージ】



【WEB広告イメージ】



【消費生活課公式X】

4 その他

広島県消費者啓発情報サイト <https://nackynailly.com/>

広島県消費者トラブル防止DJ大使 「大窪シゲキ氏」のプロフィール

昭和54年、大阪府生まれ。ラジオDJ。平成19年から広島でマイクパフォーマンスを開始。

広島エフエムの若者向け番組「9(ク)ジラジ」を担当し、10代の若者たちと語り合い、現在に至る。

平成27年から広島県消費者トラブル防止DJ大使として活動開始。高等学校で実施する消費者被害防止啓発講座の講師として若者の消費者被害防止に尽力してきた。

令和4年度消費者支援功労者として内閣府特命担当大臣表彰を受賞。

広島県教育委員会の広報誌「くりっぷ」にて、「大窪シゲキのこころの相談室」を連載中。



〔 広島県消費者トラブル防止DJ大使
大窪シゲキ氏 〕